令和７年度　ヤングケアラーコーディネーターの取組について

１　取組の概要及び内容

（1）実態調査

①関係機関に対するヒアリング調査・コンサルテーション

ヤングケアラーの実態や支援状況についてヒアリング調査及びコンサルテーションを実施。

【令和７年度ヒアリング調査実施機関】

市町村８　学校４　介護・障害５　生活福祉１　医療・保健２
地域・民間支援団体７

②市町村の支援体制に関するアンケート調査

県内の市町村要保護児童対策地域協議会に対し、アンケート形式で支援体制に関する調査を実施。結果は県ホームページに掲載（別紙調査結果報告書参照）。

（2）周知・普及啓発活動

①コーディネーターによる研修講師

【令和７年度研修講師実績】

・合計18件（※令和８年度２月以降予定：地域１　医療１）
市町村要対協４　教育５　介護・障害５　地域・民間支援団体３　医療１
・参加人数　約590人（令和８年１月31日時点）

〈参考〉　※研修前アンケート結果（抜粋）

質　問　項　目	要対協	教育分野	地域分野	高齢分野
ヤングケアラーについて知っており対応しているか	40.9%	31.7%	13.3%	9.6%
これまでヤングケアラーと思われるこどもがいたか	22.7%	33.3%	10.0%	19.1%

②こども自身の気づきや相談を促す取組

【令和７年度実績】

・元ヤングケアラー当事者による講演会（県立高等学校１校・３学年）
・コーディネーターによる出前授業（公立中学校１校・１学年）

〈参考〉　※研修後アンケート結果（抜粋）

質　問　項　目	高校生	中学生
ヤングケアラーについて聞いたことがなかった	31.3%	36.3%
講演を聞いてヤングケアラーの理解がとても深まった・深まった	100.0%	98.3%

③「ヤングケアラー支援のてびき」の周知

・各種研修会において、てびきを取り入れた説明を行い、てびきの周知と活用につなげた。

④その他

・県及び中央福祉相談センターのホームページを更新し、ヤングケアラー支援について広く県民へ周知した。
・関係機関に出向き、ヤングケアラー支援普及啓発事業の理解と活用を促した。

2　取組を通じての考察

(1) 実態調査

(市町村)

・実態把握の方法としては、関係機関からの情報提供の他、学校で実施される「ヤングケアラーに関する実態調査」（注）の結果によるものが多いことから、教育機関との連携をより強化する必要がある。
・関係機関との連携では、立場や考え方の違いにより円滑に進まない場合があることを課題としていることが多い。

(教育機関)

・学校現場では緊急性の高い問題を抱えた生徒への対応に追われることが多く、ヤングケアラーの視点を持った対応をする余裕がない。また、支援についての知識が十分に浸透していない。
・家庭問題への介入に関し慎重な対応をとらざるを得ず、家庭内の様子が分かりにくい状況にある。
・18歳到達後の生徒に対して、適切な相談窓口の必要性を感じている。

(その他)

・高齢・障害・医療分野などではヤングケアラーを含む家族全体への気づきの視点が不足している。引き続き、幅広い分野において学びの機会を創出することが必要である。
・地域や民間支援団体はヤングケアラー支援に関する学びの機会が少なく、知識や関心度に差が見られる。

(2) 周知・普及啓発活動

・ホームページの内容更新により、PTAや地域関係者など様々な分野からの研修依頼が増加した。また、「ヤングケアラー支援のてびき」の活用も拡がった。
・研修前アンケートから、市町村や教育機関は「ヤングケアラーについて知っており対応をしている」と回答する割合が高いが、地域分野や高齢分野ではその割合が低く、分野ごとに認識に差が見られた。
・学校への出前授業は、こどもの権利や人権、相手への思いやりや相談することの大切さなど多面的な学びを得る重要な機会となった。
・高校生、中学生の講演会後のアンケートから、ヤングケアラーの認知度は低いものの、学ぶ機会を得たことで理解の深まりが見られた。

※注　ヤングケアラーに関する実態調査
　ヤングケアラーの可能性がある児童生徒の気づきを促し、速やかに必要な支援につなげることを目的とし、令和４年度から各学校の小学校４年～６年生、中学生及び高校生全員を対象に日常生活についてのアンケートを実施しています。

3　今後重点的に取組むべき課題と方向性

●幅広い関係機関の支援者及び家族や周囲の大人に対し理解を深める必要性

課題

　教育・福祉・医療・地域関係者など様々な分野の支援者及び家族や周囲の大人がヤングケアラー支援への理解を深め、気づきの目を育てていく必要がある。

今後の方向性

　「ヤングケアラー支援のてびき」の活用を促進し、各関係機関や民間支援団体等に対する研修の機会を増やし、継続的に周知啓発の活動を行う。

●こども自身の権利意識を高めるきっかけづくり

課題

　こども自身がヤングケアラーをはじめこどもの権利、人権について学び、理解を深めていく必要がある。

今後の方向性

　ヤングケアラーコーディネーターによる出前授業や元当事者による講演会の活用を教育関係者等に働きかけていく。

●教育機関における取組と市町村との連携強化

課題

　学校で例年実施している「ヤングケアラーに関する実態調査」は、こどもがSOSを発信する機会となり得ることから、教育機関と市町村の連携強化を図る必要がある。

　こどもの実態を把握にするためには、こどもにとって最も身近な学校現場の協力が必要不可欠である。引き続き教育機関において研修等を実施し、理解を促進するための取組が求められる。

今後の方向性

　アセスメントシートの活用によりヤングケアラーの可能性を可視化し、教育機関と市町村の認識を共有するなど連携が円滑に行えるよう支援していく。

●18歳以降の若者支援の充実

課題

　18歳以降も切れ目ない支援が提供されるよう、支援の体制整備と関係機関の連携が重要である。

今後の方向性

　各市町村の実情に応じた相談支援体制の整備推進に向けた助言等継続していく。